

# 令和7年（2025年）第1回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程 第3号

日時 令和7年（2025年）3月19日（水曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

- |       |         |   |
|-------|---------|---|
| 日程 1  | 請願第 1号  | 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める請願<br>〔産業厚生常任委員会報告〕            |
| 日程 2  | 議案第 2号  | 鹿追町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について<br>〔総務文教常任委員会報告〕       |
| 日程 3  | 議案第 3号  | 鹿追町子ども・子育て会議条例の制定について<br>〔総務文教常任委員会報告〕                        |
| 日程 4  | 議案第 22号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計予算について                                    |
| 日程 5  | 議案第 23号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について                              |
| 日程 6  | 議案第 24号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について                            |
| 日程 7  | 議案第 25号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について                                |
| 日程 8  | 議案第 26号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町下水道事業会計予算について                                 |
| 日程 9  | 議案第 27号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町介護保険特別会計予算について                                |
| 日程 10 | 議案第 28号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について<br>〔令和7年度鹿追町各会計所産審査特別委員会報告〕 |
| 日程 11 | 議案第 30号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計補正予算（第13号）について                            |

日程 12

委員会の閉会中の継続調査申し出について

追加日程 1 発委第 1 号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書

2 本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

3 出席議員 (10 人)

1 番 佐々木康人議員	2 番 黒井 敦志議員	3 番 金子 孝伸議員
4 番 青砥 敏一議員	5 番 山口 優子議員	6 番 欠番
7 番 川染 洋議員	8 番 狩野 正雄議員	9 番 安藤 幹夫議員
10 番 清水 浩徳議員	11 番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員 (なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総務課長兼会計管理者	武 者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一
総務課主幹 (消防署長)	桑 折 琢 也
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長	高 井 宏 行
子育て支援課長	米 澤 裕 恵
農業振興課長	城 石 賢 一
保健福祉課長	富 樫 靖

保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	早川昌映
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課総務係長	最上佐緒里
総務課財政係長	鎌田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川 修
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	東原孝博
書記	川瀬直美

令和7年(2025年)3月19日(水曜日) 午前10時00分 開議

○議長(上嶋和志)

これから本日の会議を開きます。

ここで報告をいたします。菊池輝夫農業委員会会長から欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程 1 請願第1号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉  
近の改訂を求める請願

○議長(上嶋和志)

日程1、請願第1号、食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件については、3月6日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されたものでありますが、審査を終え議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

川染洋委員長。

○7番(川染洋)

当委員会に付託されました請願審査の報告をいたします。

請願審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1、請願第1号、食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める請願。

審査の結果、採択であります。

理由、基幹産業である農業及び地域経済を守るためであります。

以上です。

○議長(上嶋和志)

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより請願第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本件は委員長報告のとおり採択されました。

---

日程2 議案第2号 鹿追町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程2、議案第2号、鹿追町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月6日の本会議において、総務文教常任委員会に付託され、審査を報告書が提出されております。総務文教常任委員長の報告を求めます。

山口優子委員長。

○5番（山口優子）

総務文教常任委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

審査日、令和7年（2025年度）3月6日、議案第2号、鹿追町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

○議長（上嶋和志）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程3 議案第3号 鹿追町子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程3、議案第3号、鹿追町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月6日の本会議において、総務文教常任委員会に付託され、審査を終え報告書が提出されております。総務文教常任委員長の報告を求めます。

山口優子委員長。

○5番（山口優子）

総務文教常任委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

審査日、令和7年（2025年）3月6日、議案第3号、鹿追町子ども・子育て会議条例の制定について。

審査の結果、原案可決です。

○議長（上嶋和志）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程4 議案第22号 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計予算について

日程5 議案第23号 令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険特別会計  
予算について

日程6 議案第24号 令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険病院事業  
会計予算について

日程7 議案第25号 令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計予算  
について

日程8 議案第26号 令和7年度（2025年度）鹿追町下水道事業会計予算に  
ついて

日程9 議案第27号 令和7年度（2025年度）鹿追町介護保険特別会計予算  
について

日程10 議案第28号 令和7年度（2025年度）鹿追町後期高齢者医療特別会  
計予算について

○議長（上嶋和志）

日程4、議案第22号、令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計予算について。

日程5、議案第23号、令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算につ  
いて。

日程6、議案第24号、令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算  
について。

日程7、議案第25号、令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について。

日程8、議案第26号、令和7年度（2025年度）鹿追町下水道事業会計予算について。

日程9、議案第27号、令和7年度（2025年度）鹿追町介護保険特別会計予算について。

日程10、議案第28号、令和7年度（2025年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に

ついて。

以上7件、関連がありますので一括議題とします。

以上の件については、3月6日の本会議において、令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会に付託され、審査を終え、報告書が提出されております。

清水浩徳委員長の報告を求めます。

○10番（清水浩徳）

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順で御報告いたします。

議案第22号、令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計予算について。

原案可決。

議案第23号、令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について。

原案可決。

議案第24号、令和7年度（2025年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について。

原案可決

議案第25号、令和7年度（2025年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について。

原案可決。

議案第26号、令和7年度（2025年度）鹿追町下水道事業会計予算について。

原案可決。

議案第27号、令和7年度（2025年度）鹿追町介護保険特別会計予算について。

原案可決。

議案第28号、令和7年度（2025年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について。

原案可決。

以上です。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。

本案は特別委員会において、慎重に審査されたものでありますので、委員長に対する質疑と討論は省略し、各議件ごとに採決をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認め、直ちに採決を行います。

これより議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 27 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 28 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 11 議案第 30 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 11、議案第 30 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 30 号は、令和 6 年度（2024 年度）一般会計補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、継続費の補正変更となるものです。

第 2 条は、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費で繰越明許費となるものであります。

はじめに 3 ページの第 1 表、継続費補正変更について御説明申し上げます。

総務費、総務管理費、事業名は防災行政無線放送施設整備事業で総額を 7,280 万 5,000 円減額し、2 億 6,400 万 9,000 円とし、令和 6 年度（2024 年度）の年割額を 201 万 1,000 円減額し、5,922 万 7,000 円に、令和 7 年度（2025 年度）の年割額を 7,079 万 4,000 円減額し、2 億 478 万 2,000 円にするものであります。

同じく事業名、役場周辺エリア Z E C 化改修等事業は、総額に 6 億 8,872 万 9,000 円を追加し、41 億 3,507 万 6,000 円とし、年割額の令和 7 年度（2025 年度）を 1,036 万円追加し、1 億 186 万円に、令和 8 年度（2026 年度）は 12 億 2,826 万 1,000 円追加し、16 億 9,869 万 3,000 円に、令和 9 年度（2027 年度）は 5 億 4,989 万 2,000 円減額し、23 億 3,452 万 3,000 円にそれぞれ変更するものであります。

次に 4 ページの第 2 表、繰越明許費について御説明いたします。

総務費、総務管理費の定住促進住宅建設奨励事業で 8 戸分の 380 万円、重点対策加速化事業で 665 万円、物価高騰対応重点支援給付金事業で 2,068 万 4,000 円、物価高騰対応商品券発行事業で 3,226 万 1,000 円。

衛生費、清掃費、十勝圏複合事務組合負担金事業（汚泥処理施設更新分）で 1,000 円、農林費、農業費の道営土地改良事業で 4,365 万 6,000 円のそれぞれ繰り越しであります。

繰越明許費の総額は 1 億 705 万 2,000 円で、財源内訳は国道支出金が 7,274 万 4,000 円、その他財源は 1,776 万円、一般財源が 1,654 万 8,000 円となるものであります。

以上、一般会計補正予算（第 13 号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 30 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 12

委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上嶋和志）

日程 12、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、川染洋委員長から発委第 1 号、食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、日程 1 として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

発委第1号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定しました。  
資料配付のため暫時休憩とします。

[資料配付のため暫時休憩]

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

---

追加日程1 発委第1号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉  
近の改訂を求める意見書について

追加日程1、発委第1号、食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂  
を求める意見書について提案理由の説明を求めます。

川染洋産業厚生常任委員長。

○7番(川染洋)

食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書案。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

意見書案を朗読します。

食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書。

国内農業をめぐっては、現代の少子・高齢化に伴う農家戸数の著しい減少や、耕作放棄  
地の増加、頻発する自然災害などによって農業生産基盤が急激に脆弱化しており、国民の  
命の源である食料の供給不安定化や食料自給率の低下、地域経済の衰退を招くなど、我が  
国の食料安全保障が脅かされている。

こうした情勢を背景に、昨年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、本  
年3月末までに改訂される基本計画において、今後の施策の方向性を位置付けるとしてお  
り、2027年（令和9年）以降の水田政策についても盛り込まれる見通しにある。

あわせて、酪農・畜産の中長期的な指針となる「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るた  
めの基本方針」（酪肉近）も基本計画と同様、年度内に改訂される見込みである。

とりわけ、基本計画及び酪肉近において、これまでは10年間だった計画期間を5年間に  
短縮させ、農業の構造転換を集中的に推進するとしている。さらに、基本計画においては、  
合理的な価格形成についても位置付けるとしており、その実効性確保に向けて今通常国会  
において関連法案も提出される予定である。

このため、両計画においては、国内生産の増大を基本に、生産意欲が向上する目標の設  
定や農業者所得の確保に資する施策の構築など、現場に寄り添った農業政策が求められ、

その実現に向けた農業予算の増額が必要となっている。さらに、農産品の価格についても、農業者、食品産業、消費者など幅広い食料システムの関係者の合意の下で、コスト上昇に見合った価格改定が行われる環境等が求められている。

については、次期基本計画及び酪肉近の改訂にあたっては、食料安全保障を強化確保する観点に立ち、農業者の声を反映した施策が実現されるよう下記事項を強く要望する。

記、1、次期基本計画の改訂にあたっては、国内生産を増大させることを基本とし、食料自給率の向上に資する目標設定や、国民の理解醸成を踏まえた上での農業者の再生産可能な価格が形成される環境整備（直接支払制度の構築）など、生産現場の意に寄り添った農政を推進するとともに、農業関連予算を大幅に拡充すること。

2、酪肉近の改訂にあたっては、酪農・畜産農家の生産意欲が向上する生産目標数量を設定し、目標の確実な達成に向けた生産基盤強化策などの施策を盛り込み、生産者が将来の展望を持てるようにすること。また、中長期的な国産生乳・乳製品の安定供給に向けて、今般の需給緩和による影響を鑑み、今後は生産抑制・減産に頼らないよう、国が責任を持って需給調整のための出口対策などを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）3月19日、北海道鹿追町議会議長、上嶋和志。

提出先及び写しの送付先については記載のとおりであります。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発委第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。本案を原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで松本副町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○副町長（松本新吾）

貴重なお時間をお伺いしまして、本年度をもちまして、役職定年及び期間満了となる職員の紹介をさせていただきます。

はじめに富樫靖保健福祉課長、天野健治学校教育課主幹、それぞれ退任の挨拶をさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひします。

○保健福祉課長（富樫靖）

皆様の大変貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

私の議会説明員としましては、平成 30 年度（2018 年度）から商工観光課長をはじめとしまして、会計管理者、保健福祉課長と合計 7 年間務めさせていただきました。

この間、先日の予算審査委員会でもそうでありましたが、説明にならない説明などを度々あったと記憶してございます。そのような私に対しまして、議員の皆様方、大変温かく御指導いただきまして感謝の思いしかございません。

このたび、役職定年となり 4 月からはまた別の立場の職員としましてお世話になるかと思ひますが、微力ながら町の役に立ちたいと思ひている次第でございます。

結びになります。上嶋議長様をはじめ議員の皆様方の御健勝、御活躍、そして鹿追町議会の益々の御発展を御祈念申し上げまして退任の挨拶とさせていただきます。

お世話になりました。ありがとうございました。

○学校教育課主幹（天野健治）

学校教育課の天野でございます。学校教育課では 5 年、以前、鹿追中学校で勤務をしておりました期間合わせますと、通算 12 年間、鹿追町の職員として大変お世話になったところでございます。

この間、学校教育に対しまして、議員の皆様をはじめ町長、町民、また保護者、あと子供たち様々なかたちでいろんな方々に御支援、御配慮、また御協力をいただきました。大変ありがとうございます。

この 12 年間、学校教育を通してのまちづくりという大変大きなお仕事を頂戴して、大変私にとっては学びの多い経験をさせていただきました。

新たな職場でもこの経験を生かして頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

新たな職場、移動先は、まだ内示段階ですので御詳細は申し上げにくいのですが、隣町の職員として頑張っていく予定でおります。

この経験を生かして、また頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。大変にお世話になりました。大変ありがとうございました。

○副町長（松本新吾）

以上で紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和7年（2025年）第1回定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、今月3月6日から本日まで、14日間の日程で開催をいただいたところであります。

今定例会、簡単に振り返りますと、初日には条例の一部改正が11件、一般会計及び6特別会計の補正予算、定住自立圏拠点の一部変更、教育長の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、そして人権擁護委員候補者、これについては2名の推薦について全て原案のとおり議決をいただきました。ありがとうございます。

また、13日の一般質問では、4名の議員から御質問いただいたところであります。ゼロカーボンシティの進捗状況、シカソンの取り組み、ピュアモルトクラブハウスの活性化、職員育成の考え方、方針について、それぞれ御質問いただいたところであります。

答弁の中で町の基本的な考え方はお答えをさせていただいたところでありますけれども、さらに今後の対応等について改めて内部で必要な検討を進めてまいります。

また、令和7年度（2025年度）の各会計予算については、予算審査特別委員会において慎重な審議を賜り、これにつきましても先ほど本会議で可決をいただいたところであります。

また初日に提案をし、委員会付託となっておりました新規の条例の制定2本、あるいは本日提案をいたしまして、一般会計補正予算、継続費補正及び繰越明許費、これはもう全て議決をいただいたところであります。心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今それぞれ御本人から御挨拶があったところではありますが、この3月末をもって役職定年、あるいは北海道教育委員会に帰任するということで今定例会を最後に説明員としての役割を終える職員を私のほうからも改めて紹介をさせていただきたいと思います。

まず富樫保健福祉課長でありますけれども、民間企業等の勤務を経て平成12年(2000年)ですからちょうど2000年に事務職員として採用をされております。皆さん御存知のように建築士の資格もお持ちであります。採用当時の税財課というところの財産管理係、その後、出納係を経て、平成19年(2007年)に建設水道課の建築係長、平成29年(2017年)に商工観光課長補佐、そして翌年平成30年(2018年)に商工観光課長で課長職となって、議会の説明員となったところでもあります。その後、令和3年(2021年)に会計管理者、そして令和5年(2023年)から現職保健福祉課長を務めていただいたところでもあります。

事務職員ということでもありますけれども、ときには建築の担当等もしていただきましたが、そういった資格を生かして、幅広い分野で御活躍をいただいたところでもあります。また、プライベートの面で非常にスポーツマンでありまして、高校時代の野球、それから現在もスキーの指導等も今当たっていただいているということでもあります。

さらに、本町の進める国際交流カナダとの交流等々では、ホームステイを積極的に受け入れていただくなど、まちづくりの様々な場面で御協力をいただいているところでもあります。

新年度からは主査専門員という新しい立場で定年延長が今度、段階的で2年間の定年延長ということになりますので、新しい立場で後輩の指導も含めて、御活躍をいただきたいと思っているところでございます。

次に教育委員会学校教育課主幹の天野先生についてであります。天野先生については、御本人から御挨拶があったとおりの鹿追中学校の勤務、そして今回につきましては、令和2年(2020年)、道教委のほうにお願いをして、学校教育指導室長として御赴任をいただいたところでもあります。

令和4年(2022年)に学校教育課主幹、課長職ということで議会の説明員となったところでもあります。本町では学校教育指導室、指導主事というかたちでずっといろんな方に御赴任をいただいておりますけれども、天野先生が初めて課長職ということで議会にも出ていただくというかたちになったところでもあります。

皆さん御存知のとおり天野先生の英語の教諭でありまして、本町が進める国際交流の関

係はもとより、ICT関係の極めて詳しくいらっしやいまして、ちょうど小中学校にタブレットが入った時期、高校もそうですけれども、そういったこの学校ICTの関係について非常に大変な御尽力をいただきました。

学校現場を知っていてなおかつ、ICTに詳しいと鬼に金棒と私も思っていたところがあります。また現在、候補校として取り組みを進めている国際バカロレアについても、この先生の果たす役割はもう計り知れないと思っているところであります。

実は大体通常3年ぐらいで道教委のほうに返してくれと言われるのですが、何とかお願いをしながら5年間引っ張ったわけですが、これ以上はもう駄目だと道教委に言われまして、これ以上無理を言えないなというところでございます。

御本人から内示前なので詳しく言えないということですので、私も知っていますが申し上げませんが、4月からは校長先生として学校現場に久しぶりに戻られるということでございます。

隣町ということですのでいろんな面でまたお世話になることがあろうかと思えます。

今後ますますの御活躍、これをお祈り申し上げる次第でございます。

今日でこの議場を去り、新年度から新たな立場となる富樫課長、それから天野先生に対してのこれまでのこの議場におられる皆様の御厚情に対して私の立場からも、心から感謝申し上げますとともに、今後とも御支援をよろしくお願い申し上げます。

今年度、2週間足らずで新しい7年度(2025年度)を迎えるところでございます。町政、まちづくり、様々な課題もございます。今定例会でも様々御指摘を賜りました事項を含めまして、新たな年度のスタートに向け、一層気を引き締めて調整運営に当たってまいりたいと考えておりますので、引き続き、議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長(上嶋和志)

これで会議を閉じます。令和7年(2025年)第1回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時41分